

応募方法

《提出書類》

- ①応募用紙
- ②応募用紙の記載内容を説明する資料

《提出先》

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
横浜市健康福祉局保健事業課
「横浜健康経営認証」担当あて

《応募期間》

令和元年6月5日(水)～9月30日(月) (必着)

※上記応募期間に、電子申請システムで申し込みとともに、提出書類を提出してください。電子申請システムでの申込みまたは提出書類の提出のどちらかしか行われていない場合には、審査できませんので、あらかじめご了承ください。また、締切後の追加の書類提出は認められませんので、ご注意ください。

電子申請システムでの申込及び応募用紙は次のURLから御確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/life_style/ninsho/page01.html

応募方法の流れ

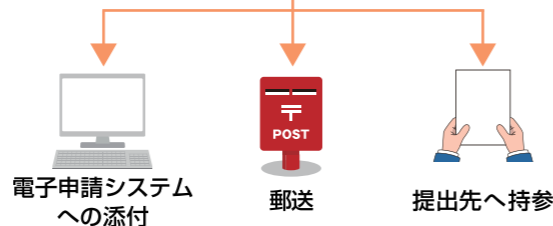
1. 申込み

電子申請システムで必要事項を記入のうえ申込み

2. 応募用紙・ 応募内容説明 資料の提出

※原則、電子申請システムでの申込みをお願いします。電子申請システムでの申込みが難しい場合には、お問合せください。

いずれかの方法で提出



健康経営に役立つツール

■ よこはまウォーキングポイント

横浜市からプレゼントされる歩数計や専用の歩数計アプリをダウンロードしたスマートフォンを持って歩くと歩数に応じてポイントがたまり、抽選で景品が当たります。

事業所登録いただくと、事業所内外での歩数ランキングをみることもできます。

詳しくはコチラ▶ <https://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/walkingpoint/>

■ よこはま企業健康マガジン

横浜市が定期的に配信する働く世代の健康づくりのためのメールマガジンです。どなたでも登録ができます。

■ よこはま企業健康推進員

よこはま企業健康推進員は、自らの健康づくりと職場内での健康づくりを発信する人です。登録には、「よこはま企業健康マガジン」の登録と、横浜市が主催・共催する健康経営や健康づくりの講演会や講座を受けることが条件です。

登録者には、健康づくりポスター等の提供や体組成計等の機材の貸し出し等を受けることができます。

■ 健康経営支援拠点（ウエルネスセンター）

事業所の健康経営の推進を支援するため、メンタルヘルスなどの無料セミナーや、相談会などを実施しているほか、健康機器を使った健康状態の自己チェックイベント等を行っています。

詳しくはコチラ▶ <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/lifescience/kenkou/kenko-healthcare.html>

■ よこはまウエルネスパートナーズ

健康経営の推進や健康関連ビジネスの創出に向けたオープンなネットワークです。「健康横浜21」及び「LIP 横浜」の活動のひとつであり、経産省が設置を推奨する「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」に位置付けています。

詳しくはコチラ▶ https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/life_style/kigyo/partners.html

■ 健康企業宣言

全国健康保険協会神奈川支部や健康保険組合連合会神奈川連合会では「健康企業宣言」の参加企業を募集しています。

詳しくはコチラ▶ 全国健康保険協会神奈川支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>

健康保険組合連合会神奈川連合会 <https://www.kenpo-kanagawa.or.jp>

■ 健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する、経済産業省の制度です。

詳しくはコチラ

▶ https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukei_yuryouhouzin.html

■ CHO構想推進事業所登録事業

CHO(健康管理最高責任者)を設置し、健康経営に取り組む企業や団体の事業所を登録する神奈川県制度です。

横浜市からのお知らせ

- ・健康経営の効果測定にあたり、認証事業所の皆様に採用・求人状況等の調査へのご協力をお願いする場合があります。
- ・2018年7月健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。2020年4月1日から、事業所・オフィスなどは原則屋内禁煙となります。

お問合せ先：健康福祉局保健事業課(電話 045-671-2454) / 経済局ライフイノベーション推進課(電話 045-671-3495)

Eメール ke-partners@city.yokohama.jp

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/life_style/ninsho/page01.html

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

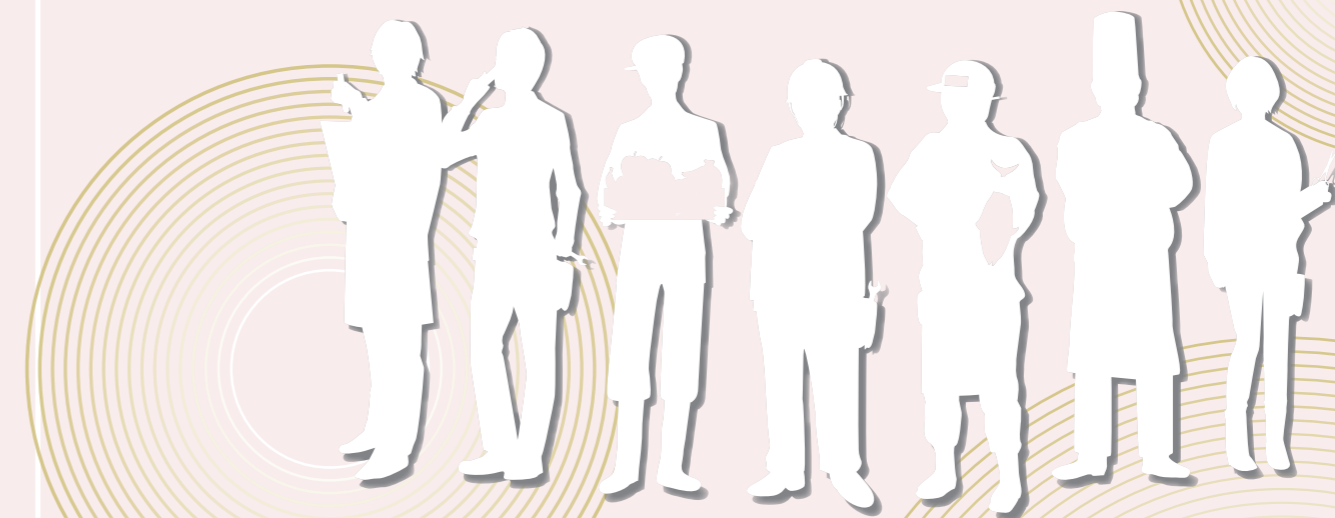


横浜健康経営

認証

令和元年度

募集要項



高齢社会が到来し、労働人口が減少する中、多くの企業が人材不足に直面しています。一方で、「働き方改革」が叫ばれる今、企業経営において、「労働問題」への適切な対応が求められています。

このような状況の下、企業経営で重要な要素を占めるのは「最も貴重な経営資源は人材である」という考え方であり、それを具体化する取組のひとつが「健康経営」です。

横浜市は、健康経営を進める市内事業所を認証します。

～「健康経営」とは～

従業員等の健康保持・増進の取組が、企業の収益性を高める投資であるにとらえ、従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に実践することです。



横浜市